

#### 第4回那覇市総合計画審議会（全体会）

日時：平成29年8月28日（月）15：00～17：00      場所：那覇市役所12階研修室

【出席者】 審議員： 仲地博会長、佐藤学副会長、山代寛委員、山城真紀子委員、下地芳郎委員、堤純一郎委員、赤嶺雅委員、安里恒男委員、阿波連由美子委員、石坂彰啓委員、伊良波朝義委員、上里芳弘委員、上地幸市委員、上原辰夫委員、大城明美委員、大城邦夫委員、大城千秋委員、親川修委員、加藤美奈子委員、金指明典委員、久高豊委員、新城ヒロ子委員、玉城浩次委員、玉橋朝淳委員、續洋子委員、當間勇委員、西原篤一委員、仲村兼作委員、新本当彦委員、西澤裕介委員、根路銘勇委員、原国政法委員、宮地順子委員、山城章委員（34名）

事務局： 渡口部長、仲本副部長、幸地課長、関係副部長、稲福副参事、玉那覇主査、富川

#### 【次第】

議題      那覇市総合計画    基本計画答申について

#### 【資料】

議題資料：第5次那覇市総合計画「基本計画」について（答申）（案）

事務：ハイサイ審議委員の皆様には、ご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、第4回 那覇市総合計画審議会の審議となっております。本日の議題は、「第5次総合計画基本計画答申について」となっております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。本日の資料は、議題資料：第5次那覇市総合計画「基本計画」について（答申）（案）と式次第となっております。本日の会議開催の成立について確認いたします。審議会委員41名の委員のうち、本日の出席委員は31名で、委員の過半数に達しておりますので、本審議会規則第6条第2項の規定により会の開催が可能となりましたことを確認いたします。また、審議会につきまして、全体会議にて公開するものとして確認いたしました。本日の審議につきましても委員又は事務局からの非公開の申し出がないときはことを確認し、公開を原則として進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。（委員の応答を確認し）本審議会では公開にての審議といたします。審議会開催に先立ち、企画財務部 渡口部長より、ごあいさつを申し上げます。

部長：ハイサイ企画財務部の渡口でございます。本日は、ご多忙の中ご参加頂きありがとうございます。8月も終盤に差し掛かっておりますが、委員の皆様には、4月に就任頂き、基本構想については、6月に答申を頂きました。基本計画について、今日までご議論いただいたところでございます。5つの部会に分かれ、厳しいスケジュールであったと思いますけれども、それぞれ3回のご議論を重ねていただきました。本日は、それぞれの部会でご議論いただいた内容を持ち寄っていただき、審議会全体としての答申としてまとめていただきたいと思いますと考えております。それを受けて、我々も市長を本部長とする推進本部において決定し、12月定例会に上程して行く運びとなっております。その間、議会のほうでもいろいろとご議論あるかと思いますが、最終的には、議会の議決を得て、平成30年度から第5次総合計画をすすめていきたいと考えております。本日は、2時間という短い時間ではございますが、仲地学長には会長として皆様のご意見をまとめていただくことをご期待申し上げるとともに、委員の皆様には、貴重なご意見を頂戴したいと考えております。後ろのほうには、各部局の副部長を待機させておりますので、説明を求められれば、ご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務：これより、審議会審議の進行を仲地会長 ユタシクウニゲーサビラ。

会長：みなさんこんにちは。これからの時間で有意義な議論が出来るよう皆さんよろしくお願いいたします。本審議会では、これからの10年間の那覇市の基本構想、基本計画の案を策定するという極めて重要な役割を担った審議会でした。それも最終盤を向かえ、審議会としての案を決定し、近く市長へ答申する予定となっております。7ヶ月間の長期にわたり、委員の皆様には大変なご尽力をいただきまして、会長として感謝申し上げます。本日の審議を持って終了となりますけれども、最後までよろしくお願いいたします。それでは、本日の議題であります、那覇市総合計画基本計画答申についての審議に入ります。まずは、事務

局から議題説明をお願いします。

事務：（資料を用いて説明。） ご審議よろしくお願いします。

会長：ただいま事務局から基本計画答申書の案の構成について説明がありました。答申書の内容の審議に入る前に、進め方について確認します。はじめに、各論について各部会から報告していただき、部会ごとの案の審議を行った後、1の総論について審議を行い他と思いますが、よろしいですか。（異議なし）それでは、部会答申（案）について説明していただきますが、本日の議題資料は、事前に事務局から送付されておりますので、委員の皆様におかれましては、一読されているものと思いますので、答申（案）内容の説明は、部会分野の総論的な提言（前段）を説明（読んで）いただき、施策ごとの提言の説明は省略し、委員間審議時間の確保に努めたいと思います。5部会について、59施策の審議と多く、各部会の説明・審議時間につきましては、15分を目安に進めてまいりたいと思います。まず自治協働部会について、佐藤部会長をお願いします。

佐藤委員：（部会の答申案を説明）

会長：ありがとうございます。具体的な提言については説明省略されていますが、（施策番号8から）急に56になるのはどうしてですか？

佐藤委員：そういう分担になっておりまして。基本計画の原案について審議したが、施策番号1～8と56～59が当部会の担当する分野となっています。56～59は行政のあるべき姿として、自治の行政サービスをどうするかという施策が入っています。

会長：（施策番号が）間違っているわけではない？

佐藤委員：はい。自治と男女共同参画などの分野で行政サービスについて入っています。

会長：では、ただ今の、専門部会からの各論の中の総括的提言の説明を受け、あるいは個別の施策についてご意見ををお願いします。

堤委員：校区まちづくり協議会、これは小学校区というイメージだったが、校区は小学校区ということで大丈夫ですね。

佐藤委員：那覇市内36校の小学校があつて、その小学校区ということで確認されています。

原国委員：与儀小学校区まちづくり協議会に所属しています。10年後に、那覇市の小学校36校区で全てまちづくり協議会が結成されると、予算的な面の懸念をしているところです。それは、当初より現在予算が減っているため。36校区が全てで結成されると、さらに減られるではないかという懸念があります。その点について伺いたい。

会長：校区まちづくり協議会が広がることを専門部会として提言しているのですが、予算面については、事務局いかがですか。

部長：ただ今、次年度以降の計画を作っているところでございます。今、原国委員が御心配されている予算の件ですけれども、我々は、校区まちづくり協議会の進めていく観点から、1校区あたりの予算額を維持する方向で考えております。

会長：ありがとうございます。本審議会としても部長の言葉に期待したいと思います。あと、いかがでしょう。

親川委員：5 番ですが、昨今話題になっています防災士について確認したい。救急救命士については、提言されているが、防災士を増やすとか、地域の中に配置する等は、議題として挙がっていましたか。

玉橋委員：防災士の検討については、議題にはあがりませんでした。ここで提言しているものは、災害について大きく分けると自然災害と人為的災害の大きく分けられます。自然災害については、ご存じのとおり、地震や津波、台風がありますが、人為的災害というのは、テロや不発弾があげられます。自然災害が発生した場合、公的機関も災害に見舞われます。（災害時の）自助、近助、共助、公助について考えると、その際に必要とされるものは、マンパワーの力が必要になると思う。今、救急救命士というのがあります。救急救命士は、一般救命士と違い特定為が出来ます。心肺停止に陥った人に対して、AED を使った助細動、点滴行為といった諸々のことが可能となっています。那覇市に（災害が）発生した場合、那覇市には、消防局に 67 名。県内（消防本部）には 607 名の救急救命士がいます。その救急救命士の皆さんが、災害時にいかに対応できるかを考えた場合、消防に属さない救急救命士、これまで平成 3 年に救急救命士制度ができて 40 回の国家試験が行われています。そのため、消防に属さない救急救命士が結構います。これでは、他課の持ち腐れになると感じています。彼らを活用できるのではないかと考えています。これは、コンプライアンスに準じて制度を策定していく必要がありますが、彼らを活用する必要性を感じています。消防には、非常勤の消防団員がおりますけれども、彼らは消防に関する防災活動を行います。救命に関する防災活動には、救急救命士の力を活用した方がいいと思い、その提案をさせて頂いたところでもあります。防災士もそうなんですけれども、消防職員が退職する際に、申請すれば資格を取得することができます。それは、防災について、採用された時から、消防学校からはじまり、防災について学びます。私は、37 年間那覇市の消防に勤めておりました。主に、救急救命士として救急現場に従事しておりました。今は、救急救命士を養成する学校に勤務しておりますので、こういう話をさせて頂いております。防災士についても、先月、沖縄県における防災士会が発足しております。豊見城消防本部においては、防災士の養成のために、力をいれているところでもあります。是非とも、那覇市においても、救急救命士とあわせて防災の力も必要になるかと思っておりますので、その辺をご検討して頂きたいと思っております。

会長：質問趣旨は、防災士の活用も項目に入れてもらいたいということ これについては会長預かりとします

親川委員：はい。よろしくおねがいします。

会長：あと 1 つくらいは、質疑を受け付けます。

伊良波委員：表現の確認ですが、各論の 3 ページの「災害時への備えは、」の段落の部分で「今後益々増加する外国からの来訪者への対策」とあるのですが、5 ページには、「外国からの来訪者に対する災害時の対応」とあります。対策にしてしまうと、違う

意味合いに捉えられてしまうので、対策ではなく対応に変えた方がいいのではないのでしょうか。

佐藤委員：今のご質問は、3 ページの「災害時への備えは、」の段落の部分で「今後益々増加する外国からの来訪者への対策」とあります。5 ページの施策番号5「災害対応力の高いまちをつくるの」5 つ目には「外国からの来訪者に対する災害時の対応」となっています。対応の方が適切であると、私もそのように思いますので、追加させていただきます。加えて言いますと、「外国からの来訪者」というのが、いわゆる観光客だけではなく、こちらに來ている留学生等もいて、観光客よりも長く滞在している人に対しても、防災の輪を広げるという観点から「外国からの来訪者」を使っています。

会長：3 ページの方を修正するのですね。それでは、それでいきましょう。

上地委員：文言の修正をさせていただきます。5 ページの最後の提言、「平和学習事業」で、「内外に発信し、その演者を平和」の文章の修正を提案。5 ページの「平和学習事業」の項目で、『平和劇』の創作に似取り組み、内外に発信し、その演者を平和協働大使として友好都市へ派遣するなど。」での文章の修正です。

佐藤委員：文言修正のことをございまして、了解いたしました。特に大きな内容の変更ではないと思いますので、了解しました。

續委員：しょっちゅう、校区まちづくり協議会という言葉が出てくるのですが、これに対する抵抗感は、かなり私にも届いています。それで、第 5 次総合計画の期間中に本当にこれをやるに当たっては、校区まちづくり協議会とはどういうものかという説明が盛り込まれて、それから計画のいろんなところに入っていくほうが、これが発信された時に、こういうことなんだとか、地域の人がみんなで盛り上げていけると思う。PTA が頑張るのか、校長先生が頑張るのかと質問されるんですけど、誰がやるのかというのもわかっていませんし、予算も知っている人は知っているし、知らない人は知らないというような感じ。この言葉が一人歩きするよりも、はっきりとした方針が、第 5 次総合計画で、本当にこれが柱になるのであれば、表に出てきた方がいいと思います。

佐藤委員：どこまではっきりかけるか、各論の(1)のところの2 段落目あるいは、施策番号の 1 番に書いているが、もう少し分かりやすくということですので、また、自治会の役割はどうなるのかというご意見があったり、一方では、私が理解したところでは、画一的に 10 年間でゴリゴリ進めていくということではないと理解いたしまして、地域の自主性にゆだねる部分があると、ここで書かれたことで伝えたつもりではあるのですが、不安が残るということでしたので、考えさせてください。よろしいでしょうか。

会長：ご提言を活かす方向で、検討したいと思います。保健福祉医療専門部会に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか？ 是非とも、自治・協働・男女共同参画、平和。防災、防犯部会の分野でご発言をしたいという方がいましたらお願いします。(挙手がないことを確認して) それでは、保健福祉医療専門部会に移りたいと思います。9 ページ。山代委員お願いします。

山代委員：（部会の答申案を説明。「市の計画を先取り」は「国の計画を先取り」の間違い）

会長：では原案の通りの文章だと、（国の方針を先取りした取り組みをおこなうというよう  
な）山代委員から提案あった趣旨とは、捉えられないので、趣旨に沿った文章に修正  
します。他にありますか？

上地委員：文章の修正をお願いします。9ページの第2段落の「自分たちの地域は自分た  
ちで何とかしていこう」の何とかしようの文言を「より良くしていこう」という文言  
し修正してはいかがか。それから、施策番号の9番も同様に修正してはいかがかと思  
います。それから、11ページの施策番号14の4つ目の提言で「現代社会はストレス過  
多の社会」であることが「課題としており」とあるが、「課題となっており」ではない  
か。

会長：11ページの「課題としており」は修正しましょう。それから、9ページの「何とか  
しよう」は他にもあるのですか。

山代委員：総論と各論に2つあります。

会長：では、そこも修正したいと思います。山代部会長、それでよろしいですか。

山代委員：ちょっとニュアンスが違うかなという意見もあるかもしれませんが、前向きな  
感じがあるので、修正をお願いします。

堤委員：各論11番のところ 障がいのある人が安心してという話なんです。内容的に5  
番目の部会でもでていまして、都市基盤の整備の話でユニバーサルデザインという言葉  
をよく使っていたですね。中身的には、これはどちらかというとソフトウェアのバ  
ックアップみたいな話を中心となっているんですけども、グループホーム作るとか  
入ってますからハード的な整備も含まれるのかと感じたんですけども、主にソフト  
的な支援という形でよろしいんでしょうか。そのへんをちょっと教えて頂けますか。

山代委員：ハードソフトをわけずに包括的な提言となっている。横串ということは、まさ  
にそこなのかなと。ですから、ここではこういう風に書かせて頂きましたけれども、  
おっしゃるように、主に、ソフト、主に周知、障害者差別禁止法とか、そういったと  
ころがどこまで周知されるのかというのが、すごく重要なところ。そこには結局ハー  
ドの話も入ってくるのではと思っています。

玉橋委員：12ページの施策番号17番のほうなんですけれども。そこに「救急車を利用して  
いる方の年齢区分等の分析を『現状と課題』へ記載とありますが、これは、分析をし  
て何をするのか？目的がどういうものなのかと思います。あわせて、「外国人観光客に  
向けた多言語対応等の啓発を検討してもらいたい」とありまして、これは大いに賛成  
なんですけれども。東部消防さんの例を申し上げますと、消防職員を台湾の方に派遣  
して、中国語の勉強をさせている。さらに、外国語を話せる人を採用する。3ヶ国語を  
話せる人がいます。最初の、現状と課題への記述の部分の説明をお願いします。

山代委員：ここには、具体的に書かれていなくて申し訳ないのですが、例えば、#8000の  
利用とか、それがどれくらい利用されているのかということ。部会では、那覇市の消

防の方も参加されていまして、確認すると、きちんと数字を把握していないということでしたので、それをもう少し啓発していかないといけない。そういったことを目標あるいは課題に盛り込んでいかなければというような議論あった。特に子どもに関しての話で、小児救急に行かなくても、＃8000 で済むものが、それが利用されていないとか、そういった現状を記載して頂くと啓発に繋がるのかなと、それが救急車の利用負担の軽減につながると考えています。それを基本計画に細かく書いて頂こうということ。

西原委員：保健所や医師会と連携して子供の事故予防とかあるんですけども、私も赤十字と10年くらい付き合っているんですけども、赤十字では、命の尊厳教育と人思いやることの教育を行っております。特に、座間味村とかの慶留間小中、阿嘉小中、名護の屋部小とかああいうところで、救急法とか命の大切さの授業を行っています。赤十字は、那覇市の与儀にあります、その赤十字の有効利用といいますか、保健所や医師会との連携なんです、赤十字も県民、国民、世界的に赤十字のマークはとても大事にされております。それを活かしたらどうかということです。

会長：「保健所や医師会等」にしたらどうか。

山代委員：それでいいと思います。実際に、施策の進捗を図る指標に応急手当の講習会受講者数も入れておりますので、日赤の講習会とかそういうのも検討して頂ければ、よりいいかなと、ご意見聞きながらなると思いました。

会長：それでは、次の部会に進みます。子ども・教育・文化専門部会について。山城部会長、説明をお願いします。

山城真紀子委員：（部会の答申案を説明。）

会長：ありがとうございました。それでは、みなさんのご意見をお願いします。

上地委員：アウトリーチの言葉の意味とか、どういう風なことをいうのかということが1点と、子どもの貧困対策と同等に児童生徒の深夜徘徊は何十年と課題となっているんですけど、この深夜徘徊に対する対策等について具体的に、議論がなされたか、そこを教えて頂きたい。

山城真紀子委員：それでは、最初の質問でございますが、子どもの貧困問題対策について、若年出産が沖縄は多いという意見が委員の中からでてきました。子育て世代包括支援センターの立ち上げが予定されているということで、その中に若年出産といった問題を抱えたお母さんに対しての相談業務とか手助け、貧困にある子どもだけではなく、母親に対する支援も必要ではないか。そのような機能を備える必要があるのではないかという議論がありました。深夜徘徊というよりむしろ、問題行動について議論が活発に行われました。

上地委員：問題行動も含めて具体的な行動が深夜徘徊ということもあるかと思えますけれども、提案ですけども、深夜徘徊生徒への対策をどのように講じるかということは、

全国的にも、沖縄県としても大事なことだと思います。東京都に事例がありますけれども、見守り隊とか駆け込み寺、それと私の造語なのですけれども、朝まで塾とか 10 時以降は家に帰りなさいというようなパトロールだけの指導だけではなくて、そういった子ども達を見守る地域の人たちや団体等との連携を通して、深夜徘徊をする子どもたちへの支援をしていくといいのではないかと思いますので、深夜徘徊をする児童生徒への対策の具体的な取り組みを検討してほしいという提案です。

山城真紀子委員：貴重な提言ありがとうございます。検討させてください。

会長：この問題は、山城部会長と相談して、会長として対応策を入れるということで検討しましょう。

堤委員：ひとつ教えてください。若年者の支援ということでしっかり検討されているんですけど、一方、国の施策では今 18 歳に選挙年齢が落ちてきてまして、18 歳で成人という話もではじめているんですが、そのあたりの、今まで子どもだと思っていたのを大人として扱うか、その境目に対する議論、これから、那覇市が 10 年間かけてどういう方針で持っていくかというような、議論はありませんでしたでしょうか。

山城真紀子委員：全体的な議論の中では、ありませんでした。

会長：他にご意見ございませんでしょうか。

大城千秋委員：「生涯にわたる学習機会や文化にふれながら」という風に前文があるんですけども、「様々な分野で活躍することができる人材が重要である」とありますが、文章のつながりが良く分からないので、「人材が必要である」にするか若しくは「活躍することができる人材の育成が重要である」のどちらかに変えたらいいのではないのでしょうかという意見です。よろしくお願いします。

会長：分かりました。この人材育成の部分ですが、会長に預けてください。

上地委員：23 番の人権教育の推進やいじめ防止に対して全職員で課題を共有するとともにとありますけれど、若い教師と決めつけてはいけないんですけれども、SNS を使ったいじめとか人権に関する認識とか、どのようにして若い教師等に指導していくかが重要になってくると思うんですね。若い先生方が増えていく中で。学校だけの研修では、おぼつかないような状況があると思うんです。そこで、例えば、カウンセリングマインドの研修を全国的に行った経験が過去にあるわけなんですけれども。そのような形で SNS でのいじめであるとか、人権教育を推進するための、教職員の研修が必要ではないかと思っておりますけれども、ご検討されたか教えてください。

安里委員：学校現場に勤めているものとしまして、上地先生のおしゃるとおり、人権問題に関すること、いじめに関することはすごく重要問題でございまして、これからは、「チーム学校」として、教職員が、課題を共有のみではなくて、専門機関との連携だとか、例えば、スマートフォンとかに関しましては関係の業者さんが無料で定期的にコンタクトを取って実施してもらっている。また、那覇警察署にも担当の方がいて、その方と連携を図りながら実施しています。それから、授業参観を通して課題について学ん

で、教師はそういったことを含めて研修しているところです。このような考えで各専門機関との連携で、子どもたちの健やかな成長に向けて取り組んでいるところでございます。カウンセリングマインドの研修も長期の休業中に講師を招いて学んでいる。また、お互いに学んだことを共有して子どもたちのために取り組んでいるところでございます。

上地委員：学校現場の努力は、重々承知していますし、研修がなされていると思うんですが、総合計画に施策として、載せていく必要はないのかという質問です。

会長：これについては、教職員の研修という趣旨でもう少し盛り込むことで検討しましょう。会長と山城部会長にお任せいただきたいと思います。他にご意見ありますか。（挙手がないことを確認して）それでは、産業・観光・情報部会に移りたいと思います。下地部会長、お願いします。

下地委員：（部会の答申案を説明。）

会長：ありがとうございます。みなさん、ご意見お願いします。

當間委員：観光振興の視点と観光振興と市民生活の調和のとれた仕組みづくりという視点、観光客がだいぶ増えてきて、我々の生活も変わってこざるを得ないんですけれども、その際に、市民として、観光振興に対して、あるいは別の視点からどういう形で関わっていくかということが、今後の課題として出てくると思うんですけれども、その辺のところで具体的に何をするべきかは、すぐに思い浮かびませんけれども、方向性としては、観光振興もいいんですけれども、市民生活と調和がとれた仕組みが必要という視点がみえないように思うんですけれども、その辺をお聞かせ頂きたい。

下地委員：ありがとうございます。11 の施策にハード、ソフト盛り込んでいますけれど、今のご指摘について、個別にきちんと当てはまる所はありませんけれど、21 ページの施策番号 38 につきましては、産業を支える人材が育つまちをつくるという項目立てております。それ以外にも、情報通信等に関して、20 ページのオープンデータが活用されるまちをつくるにいても、人材育成という視点は産業振興についても重要な視点ですけれども、産業分野の人材育成と市民生活との関連性について、この分野だけでどう結び付けるかというのは、難しい物があるかなと思っております。この分野以外のところで、教育に関するところ、自治のところで人材については出てきておりますので、先ほど申し上げましたように、大きな項目ごとに、各関係機関が連携して取り組むところで産業分野の中でも地域の人材と絡めていくことができると思います。

當間委員：私たちの生活と産業振興については、密接に結びつくかと思いますので、どこで絡むか分かりませんが、その辺のことは書いておいた方がいいんじゃないかと思います。

会長：趣旨はこういうことですかね。観光が盛んになると、市民生活に負の影響が及ぶだろうということですかね。

當間委員：単純に言えば、観光客がホテルに泊まらなくて、アパートとかに泊って、チリ

とか出すとかですね、具体的にそういう話が起きつつある。市民生活の影響について考えざるを得ないと思います。その際に、うまく調和のとれた観光振興策と市民生活の施策が必要ではないか。どこにいれるか分かりませんが、どこかに入れてほしい。

下地委員：今の観光客が増えることに伴う市民生活への影響については、部会の方でも議論はしております。まさに今、沖縄県への観光客が増加する、特に、外国人の観光客が増えることに伴って、文化の違いというのもありますけれども、マナーも含め、現実的に市民生活への影響も出ておりますので、18ページの30のところに、国際化に対応した観光環境の整備されたまちをつくるというところの2番目のところに、住民のストレス軽減の視点を取り入れた整備の部分に入れています。議論としては、観光振興に伴って、県民生活、市民生活にプラスの面もありますけれども、一方で、ある種の負担がかかる所への適切な対応が必要であるというような議論はしています。

當間委員：整備というよりも、施策をすすめるというような、ハード整備するとかじゃなくて、それに対応する施策を推進する表現ができないでしょうか。

下地委員：ありがとうございます。表現については、検討したいと思います。ご指摘の通りだと感じています。

会長：では、この点は、部会長と会長に一任して頂きたいと思います。

親川委員：稼げるまちづくりについては、非常にすばらしいなと思いました。30番でバリアフリーの視点とありますが、それよりもユニバーサルデザインというような、バリアフリーというのは（障がいのある人）当事者ということですから、外国人も含めて全ての人たちにわかりやすいという意味では、観光の中では、ユニバーサルデザインという言葉があっているのかなと思います。この中にユニバーサルデザインという言葉がどこにも出てきていませんので、それをきちんとどこかに明記していただければと思います。

下地委員：ありがとうございます。ご指摘の通り、広い意味での捉え方ではユニバーサルデザインという言葉ありますので、表現につきましては調整したいと思います。

堤委員：30番のWi-Fi環境の整備についてということで、県全体での関連ということをやっているのですが、那覇市のみの視点になっておりというのは、ちょっと意味が分からないんですけれども。那覇市の総合計画を議論しているわけで、那覇市のみの視点になるのはしょうがないのかな、というのは当たり前と言えども、県全体でやっている大きな流れに那覇市は乗っかりなさいという意味なのか、それとも、県と調整しながらうまくやっていきなさいという意味なのか、その辺具体的に見えないような提言になっているので、教えてください。

根路銘委員：今、那覇市のWi-Fiが実際あるんですが、それと別に県のWi-Fiもあるんですね。これは、方式がぜんぜん違ってございまして、一番大事なのは、インバウンドで来られる観光客の皆さんが、那覇市のものを使うのか、県のものを使うのか選択して

選ばないといけない状況があるんですよ。これは、今、県も取り組みを始めようとしているのですが、那覇市の Wi-Fi と県の Wi-Fi、使う側が、境目なしに使えるようにしないと、使う側は非常に不便であると。那覇市と沖縄市は同じです。那覇市と沖縄市が NTT の系列の方式を使っております、県は違う方式のものを使っております。これを統一してほしいということです。

会長：次、いってよろしいでしょうか。（首肯を確認して）環境・都市基盤専門部会について、堤部会長よろしくお願いします。

堤委員：（部会の答申案を説明。）

会長：ありがとうございました。ご意見をもとめます。

佐藤委員：基本構想の審議のときに、堤先生に教えてもらった事なんです、外来種の植物のことなんですけれども、24 ページの 44 番で外来種の問題を現状と課題への記述を検討してもらいたい、下の方の 2 の外来植物種の除去の推進とありますが、素人からするとこれは固有種だと思っていたものが、実は、外来種だということを教えて頂いて、これは、どういう風にして市民的な合意を取るか難しいことなんだなという認識を頂いたんですね。これは、どのようにして、実際には、外来種の、植物のデイゴは昔外から来たものだとお話を伺って、あそうなのかと思った次第で、そのへんのところ、どうやって合意をつくるのか、何か案はありますでしょうか。

堤委員：確か、どこかの施策に環境教育的な話がありまして、それを通してという話の一つありました。それから、行政の横の連携ということで、教育分野との連携を通して、外来種というものを小さいうちから教えるようにしたらいいんじゃないかということなんです、全部が全部それを全うするというのは、やっぱり、ちょっと無理なので、基本的には、特定危険外来種から、あぶないやつから順番に考えればいいんじゃないかと思っています。個別施策の中で、それを決定していくことだろうと考えております。

當間委員：施策として入っているかもしれませんが、沖縄の亜熱帯という暑いところで、快適、安全安心以外に暑さに強いまちづくり、陰を、みどりの位置付けを公園等で整備するだけではなくて、まちでみどりを整備して、暑いときはそこで休めるような、暑さに強い沖縄のまちづくりを、どこかで見直した方がいいんじゃないかと思っています。そのところは、どこで読むのかなと思ったんですけれども。その辺の視点はどうなっておりますでしょうか。

堤委員：亜熱帯庭園都市と言ううたい文句を先に掲げちゃっているものですから、それにむけてということで取り組むこととしています。街路樹の整備みたいなものということで仰ってらっしゃると思うんですけれども、それに対しては、具体的には、モビリティの施策の中に入っています。例えば、46 番があつて、地域と共にみどり豊かな美しい道路空間のあるまちをつくるというものが入っています。これが街路樹を育てて、楽しめるようにしましょう、あるいは、涼しくしましょうといこと。その上の 45 番は

自然環境ゆたかな公園整備という意味でみどりを育てるもの。ちょっと、これは、大きな面の緑になりますけれども。46 番が、ご指摘いただいた内容に一丸近い物になるかと思います。具体的な施策は、ここには書かれないため、はっきりとは、わかりませんが、おっしゃっている取り組みになっていると思います。

玉橋委員：47 番で災害時における重要な避難経路の確保のため、工作物、ブロック塀に対する取り組みの方針を記述してもらいたいとありますが、これは工作物が障害になるということの意味なんですか。

堤委員：47 番は、もっとたくさん取り組みがあって、市街地の整備を促進し快適で魅力のあるまちをつくるという項目なんです。その中に、その中にいろんな話があって、狭い道路、狭い道路をどうやって解消するかとか、そういうのが入ってしまっていて、その中にもう一つ、ブロック塀が倒れて、人が下敷きになったという悲惨な事故があったりしたので、そういったことも取り組みとして追加してもらいたいという意見なんですね。ですから、これだけでは、もちろんありません。沢山ある中に、もう一個付けてくださいという意味です。

下地委員：施策 48 誰もが移動しやすいまちをつくる、この施策は非常に大事な施策だと思っています。個別の各論の中でも、那覇市の抱える交通問題解消に取り組むとあり、まさに、那覇市内は、交通渋滞対策は、大変大きな問題だと思っております。この部分について、23 ページの前段の部分、総論の部分に、記載をして頂いて、車に頼りすぎないまちをつくるんだというところは、今後の大きな方針になりうると思いますので、前段の方での記入の検討をお願いしたいと思います。

会長：ただ今のご提言は、車に頼らないまちづくりということですね。それを総論部分に挿入してほしいと。それでは、部会長から一任されましたので、会長の方で引き受けます。あとよろしいでしょうか。（首肯を確認して）それでは、基本計画全体の総論について、審議をすすめます。佐藤副会長説明をお願いします。

佐藤委員：（総論部分を読み上げて説明。）

会長：総論的な提言となっております。ご意見ををお願いします。

堤委員：いくつかの部会でも出てきたと思いますが、下から 2 番目の○のところで、「横串を通す」という言葉、わかりやすくいいとは思いますが、ちょっと軽いなという意見が出てきまして、私のところの部会では「横串を通す」という言葉はやめました。「分野間の連携」とかの言葉に変えたんですけれども。「連携」と、と書いてあるので、それでいいと思うんですけれども、表現としてどうかという点を、ご検討頂ければと思っていました。

佐藤委員：どの部会でも「横串」という話が出てきて、また、この総合計画を作る段階でも、横串を通す機会は 2 回の全体会しかない。というのが現状で、それが必要なんだろうというご意見を、直接、委員の方から伺ってしまっていて、言葉として「横串」というのが軽いというのと、一方で、分かりやすさどうするか。たぶん、行政の中で「横

串」という言葉が流行っているので、その言葉を使っているのだろーと思います。それで、どこの部会でも出てきているのだろーと思います。この件については、検討させてください。

会長：日常的には使われていないような気がします、分かりやすくはあります。他にご意見をお願いします。

當間委員：本来は現状と課題があってそれを解決するにはどうするか、ということだと思いが、課題には指摘してあるのに取り組みに無いものとかあります。課題を指摘して、取り組みに繋げるようなストーリー性をもう少し分かりやすく記述したほうがいいと思います。計画に位置付けがどうなっているのか、曖昧なところがあると感じました。例えば、校区まちづくり協議会の話で言うと、自治会も推進すると、校区まちづくり協議会も推進すると、いったいどっちなんだと、2つですかと、というような誤解を生じる恐れがあります。団体があって校区まちづくりをやるんですけども、それでは自治会をどう位置付けるかといいますと、地域によって自治会が中学校の区域になっているところもあるし、自治会の無いところは、他の団体が担っているところもある。位置付けがわかりにくいので、その辺のところを工夫された方がいいのではないかな。

佐藤委員：先ほど續委員からご指摘があった点で、小学校あるいは、PTA が頑張る話かというご意見がありまして、どういうことなのかということとをわかりやすく説明しておく必要があるだろうと、学校がやるという話ではなくて、小学校という「区」であり、小学校の中の建物のどこか一つの部屋を提供するという話で、その中に PTA も入るかもしれないけれども、学校がやることではないと。「区」であり小学校の「建物」であるということで理解しています。そういったことを分かりやすく説明する。自治会との関係というのも、自治会の中で、校区まちづくり協議会ができることで、自治会がないがしろにされるという不安があるよーだというご指摘がございまして、そうではないのだということとを、ちゃんと、具体的に何をすることとをしっかりと書きこむ必要があるというご指摘でございました。それに対しては、検討させてください。もう一つ、課題と対策の話なんですけれども、5 番目で書いてあることと言うのは、気の早い話ではありますが、第 6 次の総合計画が策定されるとして、第 6 次に向けて、ちゃんと今から考えておかないと、結局、横串を通す機会であるとか時間がないからということになってしまわないかと、何が課題で、その地域の課題は何で、総合計画で何をして、何ができて、何ができていないのか、確定していかないと本当は次の計画ができないだろう。それに向けて向こう 10 年間、第 6 次に続いていくでしょうから、それに向けてちゃんとやっていくと、今話がありましたように、課題があって、施策があって、それがどのように取り組まれていって、それが地域に効果があったのか、あるいは、役に立たなかったのかを見ていく、出来れば、そこに市民が注目してみいく仕組みを今から考えた方がいいのではないかなという話です。今のご指摘は、その

通りだと思います。計画は、課題があって、それを解決するための計画であると。それを踏まえた、計画立案があり、執行があり、評価があるということをやっていくというお話であると思います。

会長：他にございますか。

新城委員：虐待児童を保護した場合に、シェルターあるはずですが。那覇市でどこにあるか、どうつなげばいいか教えてほしい。

事務：シェルターについてですが、行政で直接やっている部分は、母子生活支援センターがあります。これは、DV を中心とした部分で、児童虐待については、児童相談所以外には、行政が行っているシェルターはございません。沖縄弁護士会が設置しているシェルターはあるのですが、あくまでも、民間団体の活動ということになります。行政で直接設置している、市のシェルターというのはございません。

原国委員：先ほど、小学校区まちづくり協議会の件で、良く分からないというご意見がございまして、佐藤先生にもいろいろとご説明いただきましたが、与儀小学校区の場合を説明しますと、参加団体は、与儀小学校、与儀小学校 PTA、地域の企業、那覇警察署、赤十字病院、県立看護大学、保健所、琉銀、沖銀、JA、個人がメンバーとなり作られた団体です。地域には、自治会はありません。事務局は、与儀小学校に一教室貸してもらってあります。名前は与儀小学校区となっておりますが、小学校が中心ではないです。中心じゃないという言い方はおかしいですが、協議会全体として動いているということです。小学校を単位として、事務局の部屋も貸してもらっていますし、校長先生も非常に一生懸命で、よくやっていただいておりますけれども、そのような団体で、地域を良くしていこうということのために、作られた団体です。ですから、自治会と競合することはないと思っています。自治会は、市の業務も一部分担してやっておられますので、自治会も成長していきますし、まちづくり協議会も成長していくと。お互い協力し合ってやっていくのではないかと考えております。

安里委員：「横串を通す」という言葉の表現は様々あると思いますが、那覇市が計画を立てて、この 10 年間どのように推進していくかということについては、この横串を通すところが、すごく重要になってくるかと思っています。たとえば 3 ページで校区まちづくり協議会というところで、小学校をその場所とするとか、9 ページでは、保健福祉の方でも小学校区を中心にして子どもの貧困問題、私達の教育の方でも、学校のオープン化、プラットフォーム化というところで議論しました。それぞれの部会で、熱心に討議がなされていて、答申を出していくことは、すごく重要なことだと思うんですよ。これを推進していく側の、行政の担当者が、一番良くご存じだと思うんですよ。ですので、行政の各担当のみなさんが、どのように横串を通して連携を図っていくのか、ということがすごく重要だと思っております、この辺のところは、答申を受けて、推進していくのか、事務局の方からお聞かせ願いたい。

会長：いまのご要望に対しては、一番最後に事務局から感想等をお聞かせ頂きたいと思い

ます。他にありますか。

下地委員：総論のところで、今回の計画は 10 年の計画となっていて、今の状況をみると、社会変化激しいというところがあります。結びという形で、環境の変化が激しい時代に対応するためにも、総合計画の間での見直しを行うとか、柔軟な対応を行うことが必要ではないか、というところは、最後に盛り込んで頂いた方が、たぶん、今の世の中から見ると 10 年間でだいぶ環境の変化が見られると思います。その点については、検討をお願いします。

会長：基本計画も 10 年間の計画ですから、中間見直しですか。県の 21 世紀ビジョンも中間見直しをしています。そういう作業は事務局としては、当然予定していると思いますが、この総論に書くということでよろしいでしょうか。では、総論の中に、基本計画の中間見直しを行って頂きたいということ書きたいと思います。

上地委員：総論への意見ではなくて事務局に質問です。答申の中に、実効性のある計画に勤められるようという提言を踏まえて、基本計画を策定されて実施計画に反映されていくと思うんですけど、委員の一人として、興味があります。どのような実施計画が立てられていくのか、興味もあるし責任もあると思うので、今後、基本計画を答申したら、どのようなスケジュールで、どのような組織で実施計画を練り上げていくのか、作業の過程を教えてください。

会長：その点は後ほど、改めて説明してもらいましょう。基本計画全体を通しまして、1 ページのかがみ文、2 ページの総論、3 ページ以降の各専門部会からの報告を踏まえまして、今日、ご審議をいただきました。提案されたご意見は、それぞれ全てともなご指摘がございました。そのほとんどは修正をするということで、会長預かりとさせていただきます、答申としてよろしいでしょうか。（承認を確認して）審議は以上としたいと思います。審議会を閉じる前に、上地委員からの質問について、事務局からご説明願います。

副部長：（今後のスケジュールについて説明。）

会長：本審議会はその後、答申をしますけれども、その後、市民の意見を聞くパブリックコメントがあり、さらに、市民の代表である議会の決定を経て策定されるということです。その前に、我々の審議会の前に市民協働大学院がありました。2 重、3 重に、那覇市は、市民主体の基本構想、基本計画をつくる手順を踏んでということです。さて、審議会閉じさせていただきたいと思いますが、皆さんの熱心なご議論に会長として心から感謝の意を表したいと思います。この後修正作業を行いまして、9 月 15 日に答申を行います。進行を事務局にお返しします。

事務：仲地会長、委員の皆様ありがとうございました。副部長の仲本よりお礼の言葉を述べさせていただきます。

副部長：委員の皆様におかれましては、お忙しい中、長期にわたり、広範かつ闊達なご議論を頂き、誠にありがとうございました。心より感謝を申し上げます。ご承知のとお

り総合計画は、本市の最上位の計画となるものでございます。私共も10年ぶりの策定でございました。可能な限り今日の時流を捉えるとともに、市民の皆様の視点、地域が求める視点を加味した形で作り上げたいと考えておりました。もとより、行政の守備範囲は大変広うございますが、お集まり頂きました委員の皆様の各会各層からのご専門的な見地からの貴重なご意見、ご提言を頂けたものと考えてございます。最後になりますが、改めまして、委員の皆様のご尽力に心から感謝を申し上げます。

会長:41人の委員を代表して市にお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。